

# 共謀罪を許さない 滋賀県民のつどい

とき

4月24日(月) 開始:18時30分

閉会20時50分 受付:18時00分～

ところ

草津まちづくりセンター301会議室

内容: 記念講演、リレートークなど

戦前はごめんだね。



記念講演: 『共謀罪でどうなる私の“自由”』

講師: 岩佐 英夫氏 (弁護士/京都南法律事務所)

## <つどい参加の呼びかけ>

政府は、「テロ等組織犯罪準備罪」という名称で、実際の実行行為がなくても、相談、計画をただけで犯罪とする「共謀罪」を作ろうとしています。

共謀罪は思想・内心を処罰するものであり、恣意的な権力行使が容易になり、市民の内心の自由、表現の自由を侵害し、適正手続原則に違反します。話し合いだけでなく、「準備行為」を要件とし、処罰対象を「組織的犯罪集団」に限るから一般市民は対象とはならないと弁解していますが、何ら限定されておらず、濫用の危険があります。

政府は「テロ対策」を口実にしていますが、日本はテロを防ぐ手立てが法制化されています。今回の法案も法文上テロ対策を目的にしていません。この「共謀罪」は平成の治安維持法であると言われています。その目的は、市民の言論活動を弾圧し、監視社会を作ることにあります。

このつどいで「共謀罪」の本質についてしっかり学び、「共謀罪」をつくることを絶対に許さない大きな世論を作っていきましょう。

玉木昌美 (憲法共同センター代表/弁護士)

無 参  
料 加

まちづくりセンターのへアクセス

〒525-0037 草津市西大路町9番6号

TEL (077) 562-9240

★電車でお越しの場合

JR 琵琶湖線 (東海道本線) 草津駅より  
約200m (徒歩約5分)

★お車でお越しの場合

センター駐車場は台数が限られていますので満杯の場合は近隣有料駐車場等をご利用ください

主催: 憲法を守る滋賀共同センター/共謀罪に反対する滋賀県連絡会

電話: 077-521-2536

FAX: 077-521-2534

## 講師紹介

講師：岩佐 英夫氏（弁護士／京都南法律事務所）

### 講師プロフィール

1943 年生まれ。スモン訴訟（築害事件）、北村人権裁判国家賠償訴訟、消費税仕入税額品訴訟など税金の問題等多岐にわたってご活躍。

農協大合併に伴う徹底した組合潰しと闘う「京都農協不当労働行為事件」で、京都府労委・中労委・東京地裁・高裁・最高裁と全面勝利。立命館民主主義の回復をめざす闘いである、職員の一方的な一時金カットの支払い請求訴訟、原発ゼロの日本をめざす、大飯原発差止め請求訴訟の弁護団に参加。また、住民運動では、伏見の大岩街道の産廃をなくす運動や、城陽山砂利採取跡地の乱開発に反対する「城陽東部丘陵開発に異議あり！城陽の会」運動に参加。

### 『今年の抱負』より

「トランプ旋風」が世界を巻き込んでいます。その根底に「格差・貧困の拡大」と指摘されています。私たちは今、歴史の転換点にいると多くの人が実感しています。／日本の安倍内閣は、安保関連法（戦争法）を強行しただけでは満足せず、さらに明文改憲、最終的には憲法9条改悪を狙っています。／「憲法9条は素晴らしいけど、“丸腰で大丈夫？”という疑問に具体的に答えられる力を身につけたい！これが今年の最大の願いです。

（京都南法律事務所 HP より。一部改編）

## 会場地図

